

教育実習実施機関における受講の仕組みイメージ(案)

大学等の日本語教師養成課程

における教育実習現場の例

※○：学内 ◎：学外

- 留学生別科
- 交換留学生や学部留学生対象
の留学生センター等によるコース
- ◎海外の大学等日本語教育機関
- ◎告示校等の日本語教育機関
- ◎自治体が実施する日本語教室

など

大学が教育実習現場及び活動を認定し、教育内容に対する評価を行い、教育実習の単位を認定する。

173校

文化庁届出受理日本語教師養成研修

における教育実習現場の例

※○：学内 ◎：学外

- 告示校等の日本語教育機関
(留学生コース以外のコースを含む)
- 専門学校の日本語補修クラス
- ◎海外の日本語教育機関
- ◎就労日本語研修クラス
- ◎自治体等が実施する日本語教室

など

研修実施機関が教育実習現場及び活動を選択し、教育内容に対する成績判定を行う。

150コース

教育実習科目の履修

教育実習のみ受講

日本語教師の教育能力等を評価する試験合格者は、上記の教育機関における教育実習を履修することとする。

今後想定される教育実習現場の例

- 学校
- フリースクール
- 外国人技能実習研修実施機関
- 特定技能登録支援機関